



追加型投信 / 海外 / 債券

三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ  
 <円コース> <ブラジルリアルコース> (毎月分配型)  
 決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料  
 データ基準日: 2017年7月20日

平素より、「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ(毎月分配型)」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2017年7月20日に決算を迎え、<円コース>(毎月分配型)、<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)の両コースについて、当期の分配金を以下の通りいたしましたことをご報告申し上げます。今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2017年7月20日)

<円コース>(毎月分配型)

<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)

分配金 (1万口当たり、税引前)	45円
基準価額 (1万口当たり、分配落ち後)	8,434円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

第93期 (2017年3月)	第94期 (2017年4月)	第95期 (2017年5月)
65円	65円	65円
第96期 (2017年6月)	第97期 (2017年7月)	設定来累計
65円	45円	6,260円

分配金 (1万口当たり、税引前)	50円
基準価額 (1万口当たり、分配落ち後)	3,465円

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

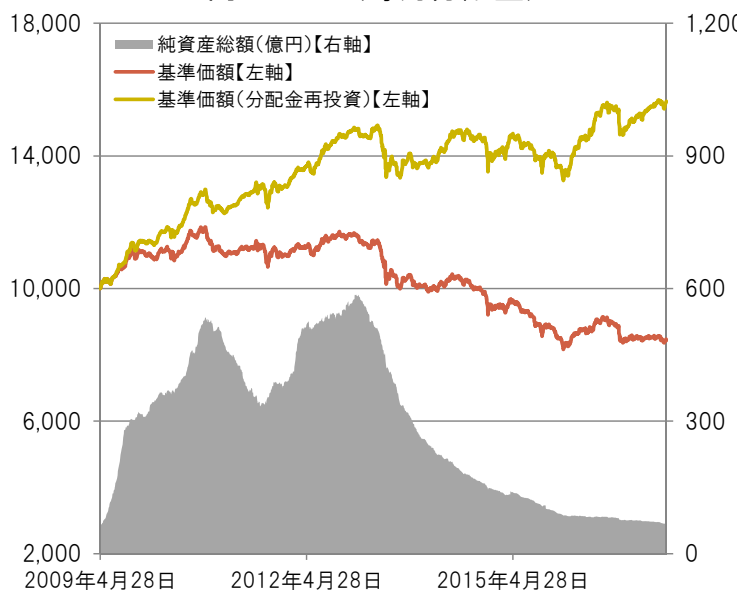
第93期 (2017年3月)	第94期 (2017年4月)	第95期 (2017年5月)
70円	70円	70円
第96期 (2017年6月)	第97期 (2017年7月)	設定来累計
70円	50円	14,220円

・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額の推移(期間:2009年4月28日(設定日)~2017年7月20日)

<円コース>(毎月分配型)

<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は設定日を10,000として指数化しています。  
 ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。  
 ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■ 上記は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ ＜円コース＞＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）

### 分配金の引き下げについて

2016年初からの米ドル建て新興国債券市場は、11月上旬の米国大統領選挙の結果を受けて軟調となる場面があったものの、市場参加者のリスク回避姿勢の後退などから、堅調に推移しました。

為替については、ブラジルリアルは2016年初から2017年6月末までを見ると、対円で上昇しました。

こうした中、世界的な低金利状況は継続しており、当ファンドの＜円コース＞（毎月分配型）は、分配金に対する期中の配当等収益の割合が低下しています。また、＜ブラジルリアルコース＞（毎月分配型）は、分配対象額の水準が低下しています。このような状況に鑑み、基準価額水準、市況動向や配当等収益等を総合的に勘案し、分配金の水準を下げるにより信託財産の成長を図ることが投資家の皆さまの中長期的な利益につながると考え、分配金を前期より引き下げることにいたしました。

### 米ドル建て新興国債券市場の振り返りと今後の見通し・運用方針

#### 【2016年初-2017年6月末の振り返り】

2016年初からの米ドル建て新興国債券市場は、米国大統領選挙の結果を受けて軟調となる場面があったものの、市場参加者のリスク回避姿勢の後退などから、上昇しました。2016年初は、中国経済の先行き不透明感や原油価格の急落などを受けて、市場参加者のリスク回避姿勢が強まり、米ドル建て新興国債券市場は一時軟調となりました。その後、原油価格に底打ちの兆しが見え始めたことや中国景気に対する過度の懸念が後退したことなどから米ドル建て新興国債券市場は上昇に転じました。

11月上旬、保護主義的な通商政策や拡張的な財政政策を主張するトランプ氏が米国大統領選挙で当選したことを受けて、新興国経済への悪影響や金利上昇などが懸念され、米ドル建て新興国債券市場は下落する場面が見られたものの、トランプ政権の政策に対する過度の懸念が後退したことや世界的に株式市場が堅調に推移し、市場参加者のリスク回避姿勢が後退したことなどから、米ドル建て新興国債券市場は再度上昇に転じました。

#### 米ドル建て新興国債券のパフォーマンス推移(米ドルベース)

(期間: 2015年12月31日～2017年6月30日)



(出所) Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

・指数については、「本資料で使用している指数について」をご覧ください。

#### 【今後の見通し・運用方針】

新興国は、米国の政治動向、先進国の金融政策、中国経済、コモディティ価格などの外部条件に引き続き影響を受けやすい立場にあると考えているものの、一方で先進国と比較して健全な成長を生み出せる好位置にあり、個別国のファンダメンタルズ(経済の基礎的条件)は改善が続いていると見ています。また、世界的に資産価格が金融政策等により人為的に歪められていると見られる中で、新興国市場の資産の相対的な魅力度は高いと考えています。こうした前提条件の下、新興国への投資に関しては、米国の金融政策や脱グローバル化などがもたらす影響が国によって異なることを考慮し、各国の財政状況や対外収支などのファンダメンタルズに基づいて投資対象国を慎重に選別する方針です。具体的には、大統領の汚職疑惑を巡る状況には注意が必要であるものの、国内経済は回復の途上にあり、豊富な外貨準備に裏打ちされた支払い能力を持つブラジル、10月に控えている国政選挙には留意が必要なものの、財政改革等が順調に進んでおり、ファンダメンタルズの改善などが期待できるアルゼンチン、政府によるインフラ投資と内需拡大を背景に持続的な経済成長が期待できるインドネシアなどについて積極姿勢とします。一方、地政学的リスクや脆弱なファンダメンタルズ、高い対外資金依存度などを考慮し、トルコやハンガリーなどについては消極姿勢とします。

■ 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ <円コース><ブラジルリアルコース>(毎月分配型)

### 為替市場(ブラジルリアル)の振り返りと今後の見通し

#### 【2016年初-2017年6月末の振り返り】

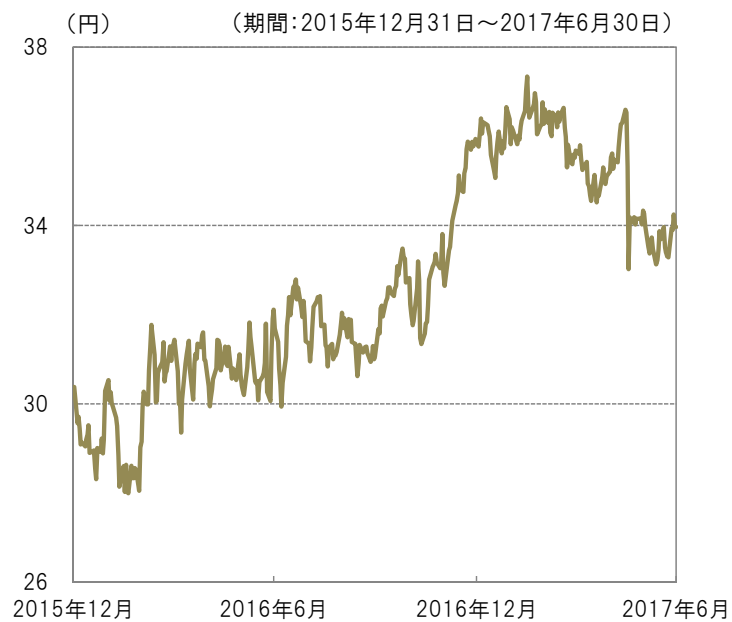
ブラジルリアルは、2016年初から2017年6月末までを見ると対円で上昇しました。2016年初には、中国経済の先行き不透明感や原油価格の急落などを受けて、市場参加者のリスク回避姿勢が強まり、ブラジルリアルが対円で軟調となる場面がありました。その後は、資源価格の反発や中国景気に対する過度の懸念が後退したことなどがプラス材料となり、ブラジルリアルは概ね底堅く推移しました。11月に実施された米国大統領選挙で拡張的な財政政策を主張するトランプ氏が勝利したことを受けて、米国の利上げペースが加速するとの見方が強まったことなどを背景に円安米ドル高が進展したことなどが影響し、ブラジルリアルは対円で上昇しました。その後、2017年5月にテメル大統領の汚職疑惑を受けて、政治的な不透明感が高まり、ブラジルリアルが対円で下落する局面があったものの、2016年初から2017年6月末までを見ると、ブラジルリアルは対円で上昇しました。

#### 【今後の見通し】

ブラジルリアルを取り巻く環境は、政治リスクが残るものの、経済面や財政面での改善が続くことで改善基調にあると考えています。

経済面では、インフレ率の低下に伴い個人消費が回復基調に転じており、利下げを通じた景気の下支えが可能な状態となっています。財政面では、歳出上限法案が正式に承認されるなど、財政健全化が着実に進んでおります。足元では年金改革審議が焦点となっておりますが、可決されれば同国の財政健全化策は更に進展する見込みです。一方、政治面に関しては、足元ではテメル大統領の汚職疑惑を受けて不透明な状況となっています。短期的にはブラジルリアルは政治リスクに左右されやすい環境が続くとみられるものの、今後も、「財政健全化」「インフレ抑制」を柱とした経済改革は維持される見通しであり、経済面や財政面での改善を背景に、ブラジルリアルが大幅に下落する可能性は限定的であると考えられます。

#### ブラジルリアル(対円)の推移



(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

(出所)ピムコジャパン・リミテッドのコメントを基に三菱UFJ国際投信作成

本資料で使用している指数について

米ドル建て新興国債券:JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している米ドル建ての新興国債および国債に準じる債券のパフォーマンスを表す指数で、指数構成国の債券発行残高に応じて構成比率を調整した指数です。

■ 上記は、過去の実績・状況、作成時点での見通しまたは分析です。これらは、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。



## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

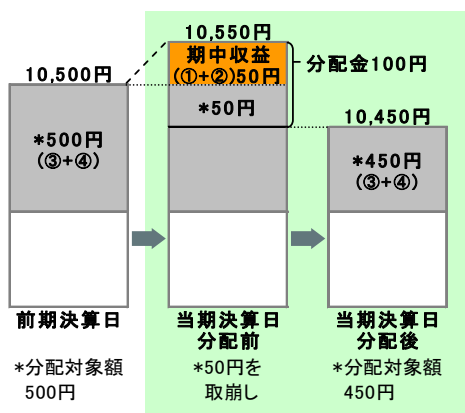


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

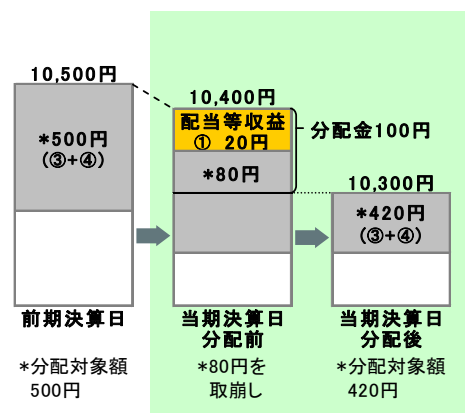
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



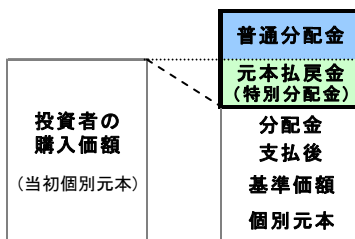
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

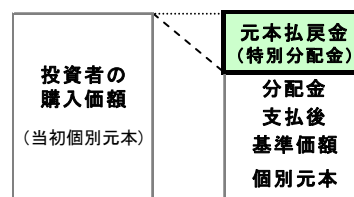
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定、口数指定どちらかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

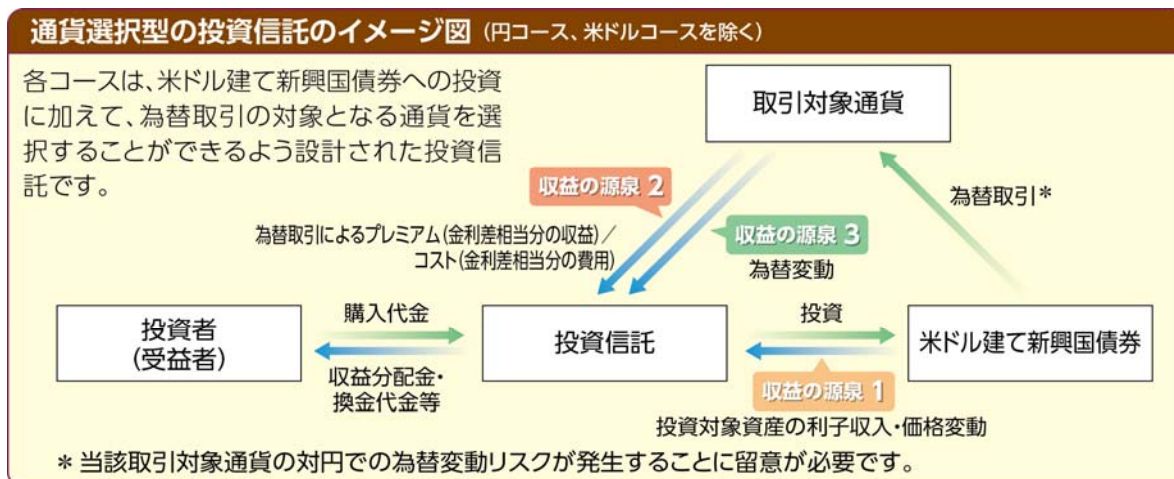
### [金額を指定して購入する場合]

購入金額に購入時手数料を加えた額が指定金額となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

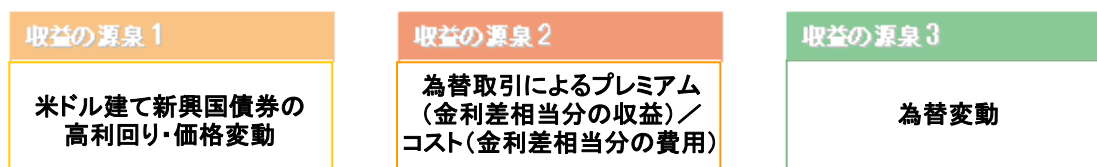
### [口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

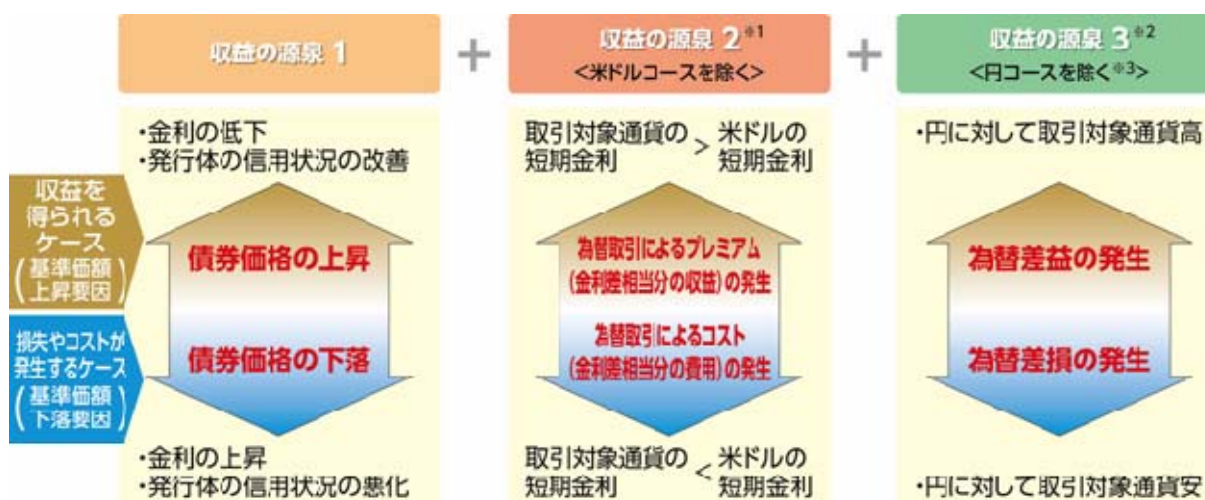


各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。

それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益) / コスト(金利差相当分の費用)が生じます。

※2 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。

※3 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

・為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム / コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ」は、以下の10本の通貨コースとマネープールファンドの11本のファンドで構成される投資信託です。

<円コース>(毎月分配型)	／	<米ドルコース>(毎月分配型)
<ユーロコース>(毎月分配型)	／	<豪ドルコース>(毎月分配型)
<ブラジルリアルコース>(毎月分配型)	／	<南アフリカランドコース>(毎月分配型)
<トルコリラコース>(毎月分配型)	／	<中国元コース>(毎月分配型)
<インドネシアルピアコース>(毎月分配型)	／	<資源国バスケット通貨コース>(毎月分配型)
<マネープールファンド>		

#### 「10本の通貨コース」について

##### ■ファンドの目的

各コースは、米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とし、高い利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長をめざします。

##### ■ファンドの特色

**特色1** 各コースは、主として米ドル建ての新興国債券を実質的な主要投資対象とします。

・主として円建ての外国投資信託への投資を通じて、米ドル建ての新興経済国の国債や政府機関債等を実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンドへの投資も行います。

**特色2** 各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建ての新興国債券に投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応を行います。

- \*円コース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。  
⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- \*米ドルコース(毎月分配型):原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。  
⇒「為替差益または差損」が生じます。
- \*上記以外の各コース:対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。  
⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。
- ・為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等\*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでの新興国債券への投資効果を追求します。
- \*為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)について>

- ・各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)／コスト(金利差相当分の費用)が生じます。
- \*ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム／コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

<為替の変動>

- ・各コースの基準価額は、為替相場が各コースの対象通貨に対して、円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- \*資源国バスケット通貨コース(毎月分配型)においては、3通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランド)への実質的な配分は3分の1程度ずつになることを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、為替の変動等により、実質的な通貨配分が3分の1程度ずつからカイ離する場合があります。

**特色3** 各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。

**特色4** 各コースは、原則として毎月20日に決算を行います。

- ・原則として、毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### ファンドの目的・特色

#### ■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J JPY(円)(円コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J USD(米ドル)(米ドルコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド A - クラス J EUR(ユーロ)(ユーロコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J AUD(豪ドル)(豪ドルコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J BRL(ブラジルリアル)(ブラジルリアルコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J ZAR(南アフリカランド)(南アフリカランドコース、資源国バスケット通貨コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J TRY(トルコリラ)(トルコリラコースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J CNY(中国元)(中国元コースが投資します。)

ピムコ ケイマン エマージング ボンドファンド B - クラス J IDR(インドネシアルピア)(インドネシアルピアコースが投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド

※販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

#### 「マネープールファンド」について

##### ■ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

##### ■ファンドの特色

**特色1** ファミリーファンド方式によりマネー・マーケット・マザーファンドを通じて、わが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保をめざします。

**特色2** 年2回の決算時(4月・10月の各20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

#### ファンドの仕組み

運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

#### 「スイッチング」について

・各ファンド間でスイッチングが可能です。スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。

・マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各ファンドからのスイッチングの場合に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### 投資リスク

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けませんが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。(次ページに続きます。)

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### 投資リスク

#### 各ファンド(マネープールファンドを除く)

**価格変動リスク** 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

##### ■円コース

組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

##### ■米ドルコース

組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます。

##### ■ユーロコース ■豪ドルコース ■ブラジルリアルコース ■南アフリカランドコース ■トルコリラコース ■中国元コース ■インドネシアルピアコース

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

##### ■資源国バスケット通貨コース

組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、資源国バスケット通貨(豪ドル、ブラジルリアル、南アフリカランドを各々3分の1程度ずつ)買いの為替取引を行うため、当該バスケット通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。

為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きく乖離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

為替変動  
リスク

信用  
リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性  
リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

カントリー  
リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

#### マネープールファンド

価格変動  
リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用  
リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性  
リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### 投資リスク

#### ■その他の留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

マネープールファンド

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネープールファンドの購入は、マネープールファンド以外の各ファンドからのスイッチングによる場合に限りです。 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■各ファンド(マネープールファンドを除く) ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■マネープールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	■円コース(毎月分配型)／米ドルコース(毎月分配型)／ユーロコース(毎月分配型)／豪ドルコース(毎月分配型)／ブラジルリアルコース(毎月分配型)／南アフリカランドコース(毎月分配型)／トルコリラコース(毎月分配型)／マネープールファンド 2019年4月20日まで(2009年4月28日設定) ■中国元コース(毎月分配型)／インドネシアルピアコース(毎月分配型) 2019年4月20日まで(2010年5月6日設定) ■資源国バスケット通貨コース(毎月分配型) 2019年4月20日まで(2011年1月20日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または各ファンドの受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となる場合があります。
決算日	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) ■マネープールファンド 毎年4・10月の20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■マネープールファンド 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### 各ファンド(マネープールファンドを除く)

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3%)**(販売会社が定めます)  
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.6416%(税抜 年率1.52%)**をかけた額  
各ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

#### マネープールファンド

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、  
日々の純資産総額に対して、**年率0.594%(税抜 年率0.55%)以内**をかけた額  
くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。  
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <http://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

ファンド名称: 三菱UFJ 新興国債券ファンド 通貨選択シリーズ

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社 阿波銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 伊予銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
いよぎん証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
カブドットコム証券株式会社(一部コースのみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
株式会社 紀陽銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
ごうぎん証券株式会社(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	○			
株式会社 山陰合同銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	中国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社 滋賀銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
静銀ティエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
株式会社 十六銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第6号	○			
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○			
株式会社 南都銀行(一部コースのみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
株式会社 百十四銀行(一部コースのみ取扱、インターネット専用)	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社 三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○